平成30年度 施政方針

2月16日に開催された平成30年第1回富里市議会定例会の冒頭で、相川市長が、総合計画の基本構想に掲げている6つのまちづくりの目標に沿った施政方針を表明しました。その概要をお知らせします。

①手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

■第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、行政による福祉サービスの充実と相互の助け合い、支え合いの推進を両輪として、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。
■子育てに関する行政手続きを、オンライン上で一括して行うことができる「子育てワンストップサービス」を3月から開始し、子育て世帯の負担軽減を図ります。
■「葉山キッズ・ランド」では、子育てにかかわる全ての人が、集い、学び、相談の場として活用できる環境づくりに努めます。

▲葉山キッズ・ランド

■「葉山こども園」と「向台こども園」では、待機児童の解消を図るとともに、就学前の教育と保育を一体的に提供し、子どもたちの心豊かな成長と幼児教育の連続性を確保します。
■高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービスをはじめとする高齢者福祉施策の充実を図り、安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。
■地域包括支援センターでは、高齢者や高齢者を支える家族に対する総合相談体制の強化や適正なケアマネジメントを通じた包括的で継続的なサービス提供体制の充実を図ります。
■障がいのある人が安心して自立した生活ができるよう、平成31～38年度までを計画期間とする「障がい者基本計画」の策定に取り組みます。
■包括連携協定を締結している順天堂大学の協力のもと、筋力アップのための健康づくり教室事業を実施し、健康づくりへの意識の高揚を図り、健康寿命の延伸と介護予防につなげます。
■生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立や就労などに向けた包括的で継続的な相談支援などを行う自立生活支援事業の円滑な運営を図ります。

②教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

■市の重要な歴史資源であり国登録有形文化財である旧岩崎家末廣別邸は、教育・見学施設として、また、観光資源として公開活用できるよう、引き続き建物の修復と敷地整備を進めます。
■郷土の歴史に触れる機会を提供し、地域文化を継承していくため、旧保健センターを活用した歴史資料館の整備を進めます。
■学力向上の取り組みとして、「とみの国検定」「きょうざん塾」の実施や、地域と一体となったキャリア教育の推進として「わくわく Working!」「ゆめ・仕事ぴったり体験」を実施します。

▲きょうざん塾での学習の様子

■不登校やいじめなどに対応する支援体制の充実を図り、生きる力を育てるジョイント・スクール推進事業を引き続き実施します。
■富里中学校にエレベーターや多目的トイレなどを設置し、バリアフリー化を推進していくほか、排水対策工事や高木樹木の剪定を行うなど、児童・生徒が安全でのびのびと学校生活が送れるよう教育環境の整備に努めます。
■様々な分野において女性が活躍できる環境づくりや男女共同参画のための意識啓発などに取り組み、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

③みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

■市の特産品であり、富里のイメージでもある「すいか」の生産量の維持拡大を図るため、引き続き、すいかの里生産支援事業を実施し、「富里スイカ」の産地維持に努めます。
■イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣被害防止総合対策事業を実施します。
■中長期的な観点から商業・工業・農業をはじめとする各分野の方向性を定めた産業振興ビジョンに掲げる施策を推進し、均衡のとれた産業振興と地域社会の発展の実現を目指します。
■市内商工業者の資金繰りを円滑にするため、融資制度の充実を図るとともに、商工会との連携を密にし、商工業の促進と地域の活性化を図ります。
■地域資源を活用した観光ＰＲとして、スイカオーナー制度や馬に関連する事業などを実施するとともに、県内外の物産展への出展や観光ガイドブック、観光ＰＲ動画、フィルムコミッションなどにより富里の魅力を発信します。
■岩崎家ゆかりの地である高知県安芸市、岩手県雫石町、東京都台東区と連携し、文化、観光、産業分野などにおける交流を促進するとともに、旧岩崎家末廣別邸を核とした賑わい・観光拠点の創出を目指します。

④人と自然が調和し、安全安心なまち

■地球温暖化対策実行計画に基づき、住宅用省エネルギー設備設置に対して補助を行うなど、地域における再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー利用の効率化と最適化を推進します。
■ごみの減量化や資源化を促進するため、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。
■災害対策基本法などの防災に関する法律の改正など、国の動向を踏まえた地域防災計画の見直しを行い、災害対策の充実と効果的な防災体制の構築を目指します。
■引き続き自主防災組織の活動支援や資機材などの整備に対する支援を実施し、地域防災力の充実と強化を図るとともに、関係団体や企業との災害時応援協定の締結に努めます。
■防災行政無線は、適切な維持管理に努めるとともに、迅速な災害対応を図るため、移動系無線の整備を進めます。
■自治会などが管理している防犯灯のＬＥＤ化への補助を行い、官民連携による安心して暮らせるまちづくりを推進します。
■消防本部庁舎や北分署庁舎などの計画的な更新整備と維持管理に努め、市民の安全・安心に向けた消防体制を構築します。
■「空家等対策計画」の策定に取り組むとともに、空家の所有者へ意向調査を実施し、良好な住環境の保全を図ります。

⑤市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

■人口減少や少子高齢化などの問題に対応した持続可能な都市経営を目指し、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランの見直しを引き続き行います。
■七栄北新木戸地区は、土地区画整理事業により、市の玄関口にふさわしい良好な環境と機能を備えた市街地の形成を目指します。
■市道01-007号線、都市計画道路3・4・20号成田七栄線をはじめとする幹線道路や生活道路の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、大雨などによる冠水を解消するため、排水対策事業を実施します。
■上水道の安定供給を図るため、水道施設台帳の整備や施設の計画的な更新を進めるとともに、今後起こりうると予測される大規模地震に備え、配水管耐震化計画を策定します。
■公共下水道は、下水道整備計画に基づき計画的な整備を進めるとともに、整備された地区における利用促進を図り、公共用水域の水質汚濁防止と環境衛生の向上に努めます。

⑥市民と行政の気持ちの共有による自立したまち

■協働のまちづくり推進計画に基づき、市民活動支援補助金制度、協働のまちづくり講座、市民活動フェスタなどを実施します。
■市民活動サポートセンターは、市民活動の拠点としての機能や相談支援、ネットワークの形成など、サポート機能の充実を図ります。

▲市民活動サポートセンター

■10月からパスポートの発給申請受付と交付を開始し、利便性の向上を図ります。
■富里バスターミナル駐車場は、利用目的外駐車が多く満車状態が続いているため、6月から有料化するとともに、指定管理者制度により適正な駐車場管理に努めます。
■ふるさと納税は、より多くの皆さんに本市を応援してもらえるよう、関心が深まるような取り組みの検討や、寄附しやすい仕組み作りを進めます。